

イスラマバード市内店舗の営業中止または営業時間短縮等に関する注意喚起

令和2年3月23日

【ポイント】

○ 3月22日、イスラマバード市は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策のため、イスラマバード市内の店舗やショッピングモールの営業中止、または営業時間の短縮等に関する通知を発出しました。

【本文】

1 3月22日、イスラマバード市は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策のため、イスラマバード市内の店舗やショッピングモールの営業中止、または営業時間の短縮等に関する以下の通知を発出しました。

(1) 全てのレストラン、飲食店街、喫茶店の店舗での営業を停止する。但し、宅配及び持ち帰りについては認める。

(2) 全ての店舗の営業時間は午後8時までとする。但し、病院、薬局、クリニック、食料品店、パン屋、製粉所、ミルク専売店、ガソリンスタンド、鶏肉(その他の肉)専売店については、本措置の規制対象外とする。

(3) 全ての主要なモールは営業中止とする。

(4) 本措置は7日間有効である。

2 今回実施される措置は、例外的な状況を鑑みた時限的な措置とされていますが、コロナウイルス感染者数等の状況等を踏まえ、これらの措置が変更されることもありますので、引き続き政府関係機関からの発表等、最新の情報収集に努めて下さい。

3 なお、外務省広域情報など当地で安全に滞在するための参考となる情報が以下のウェブサイトに掲載されておりますので、そちらもあわせてご確認下さい。

○当館ホームページ：

<http://www.pk.emb-japan.go.jp/index.jp.htm>

○外務省海外安全ホームページ(パキスタン)：

http://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2017C226.html

○在留届及び「たびレジ」への登録のお願い

海外渡航前には、万一来に備え、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにして下さい。3か月以上滞在する方は、緊急事態に備え、必ず在留届を提出してください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。

(詳細は <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/#> 参照)

○緊急時の連絡先：051-9072500 (在パキスタン日本国大使館代表)